

きもつき 119

KIMOTSUKI FIRE DEPARTMENT

2022.6 VOL.101



空飛ぶ
救助隊
出動

令和4年の出動状況※

火災出動	救急出動	救助出動	警戒出動
24件	2246件	15件	199件

令和3年の出動状況

火災出動	救急出動	救助出動	警戒出動
84件	6985件	62件	687件

※R4.1.1~R4.4.30(4か月間)

編集 大隅肝属地区消防組合
TEL 0994-52-0119
・当番病院問合せ先
発行 TEL 0994-43-0119
HP は右のQRコードから



来るぞ！豪雨・台風

風水害は突然やってこない！正しい情報と冷静な行動が身を守る

・災害大国といわれる日本では、毎年災害が発生しています。

近年に大きな災害を起こしたもののだけでも、平成29年7月豪雨（死者42名、住家被害3,864棟）、平成30年7月豪雨（死者263名、住家被害51,110棟）、令和元年台風（死者114名、住家被害199,071棟）、令和2年7月豪雨（死者84名、住家被害16,548棟）、令和3年7月・8月豪雨（死者41名、住家被害11,481棟）など、大規模な風水害が全国各地で発生しました。

これから、梅雨や台風の時季を迎えるにあたり、住民の皆さんも次の項目に注意して災害に備えましょう。

日頃からの備え

・ハザードマップの確認

お住まいの市町村のホームページでハザードマップ（防災マップ）が閲覧できますので、避難先、避難経路を事前に確認しておきましょう。



ハザードマップ

・非常用持ち出し品の確認

避難をする際に、一刻も早く避難できるように、事前に持ち出し品のリストを作成するなどの準備をしておきましょう。

気象情報の入手

・最新の天気予報を随時チェック

身の安全を守るためには、正確な情報を把握して早めの判断・行動を心がけることが大切です。

防災行政無線やテレビ、ラジオ、インターネットなどで、正確な気象情報や避難情報を入手しましょう。

危険を感じたら速やかに避難

・自ら避難

「自分の命は自分で守る」ことが重要です。自分で危険だと感じたら、避難指示などの発令や避難所の開設を待たずに安全な場所に避難しましょう。

・避難の呼びかけに注意

市町村からの避難情報が発令されたときは、すぐに避難しましょう。

避難情報の発表・発令

避難情報を見やすくまとめると、次のようになります。

市町村から避難情報が発令されたときは明るいうちに避難しましょう。

気象庁が発令

早期注意情報

警戒レベル①

大雨・洪水注意報等

警戒レベル②

高齢者等避難

警戒レベル③

※避難に時間を要する方は積極的に避難

避難指示

警戒レベル④

※ここまで避難が完了するようにしましょう

緊急安全確保

警戒レベル⑤

・災害が切迫または起こった状態

市町村が発令

水の事故、山の事故を防いで 海、山、川を安全に楽しもう！

夏は海や川、山などアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大切です。

水の事故の約半数は死亡事故に！

水辺のトラブルは重大事故になりやすく、子どもの事故は「河川」で多発しています。

増加する中高年の山岳遭難

遭難の主な理由は「道迷い」「滑落」「転倒」で、遭難者の約5割が60歳以上です。体力、経験などに応じた安全な登山計画と十分な装備をお願いします。

ポイント

◆安全な場所の確認

◆健康状態の確認

◆気象、海情報の確認

◆服装などの確認

◆グループ行動

◆連絡体制の確保

熱中症の予防と応急処置

都道府県別人口10万人当たりの熱中症救急搬送人員は、令和2年・令和3年で鹿児島県が最も多い状態が続いています。新しい生活様式（熱中症予防×新型コロナウイルス感染防止）における熱中症の予防を行いましょう。

また、頭痛、めまい、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感などの症状がある場合は応急処置を行ってください。意識状態が悪くなったり、けいれん発作時にはすぐに119番通報をしましょう。

☆予防☆

水分をとる

- ・のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。
- ・汗をかいた時は、塩分補給をしましょう。

暑さを避ける

- ・涼しい服装、日傘や帽子を活用しましょう。
- ・発生場所の1位は、住居なので、冷房を適切に使用しましょう。

マスクをとる

- ・屋外で人と2m以上離れている時は適宜マスクを外しましょう。
- ・マスクを着用している時は、きつい運動は避けましょう。



☆応急処置☆



涼しい場所

- ・涼しい場所に移動しましょう。冷房が効いている室内や、屋外であれば日陰で風通しが良い場所を選びましょう。

体を冷やす

- ・衣服をゆるめて、本人が楽な体勢を保ちましょう。
- ・濡らしたタオルで首、脇の下、太ももの付け根などを冷やしましょう。

水分補給

- ・意識がはっきりしていれば、スポーツドリンクや多少塩分の含まれた飲み物を飲ませましょう。

熱中症は、生命にかかわりますが
一人ひとりが熱中症について知識を持ち、行動することで防ぐことができます！

大切な家族や友人が もしもの時に応急手当ができますか？

「心臓」が止まった人は時間の経過とともに、助かる確率が低下していきます。

近くに居合わせた人が、できるだけ早く胸骨圧迫を開始することが大切です。

消防署では胸骨圧迫や食べ物を詰まらせたときなどの応急手当を、多くの皆様に知っていただくために普通救命講習を定期的（毎月第3日曜日）に実施しています。また、事業所等が希望する日程や時間で普通救命講習を実施することもできます。講習時間は3時間ですが、e-ラーニングなどで講習時間の短縮もできます。詳しくは最寄りの消防署か右のQRコードで御確認ください。



救急講習

「市民救命士のいる事業所」を御存知でしょうか？

この制度は事業所に普通救命講習等の修了者が3名以上いれば申請できます。認定後はのほり旗と認定証を交付します。のほり旗を掲げることで、施設を利用する人が自分の身にもしものことが起きた時に応急手当や胸骨圧迫をしてもらえるという安心感が得られます。

管内では、公共施設や老人ホーム施設などの155事業所（令和4年3月31日現在）が認定を受けています。ぜひ普通救命講習を受講して「市民救命士のいる事業所」の認定を受けてみませんか？



新人紹介

現在3人は、鹿児島県消防学校第85期初任教育生として、9月22日までの半年間、消防の基礎的な知識と技術の習得及び、消防人として必要な人格形成を図ることを目的に訓練に励んでいます。

いわもと しゅんすけ
岩元 駿介
鹿屋市出身
22歳

地元である大隅肝属地区で消防士になったことをとても嬉しく思います。1日でも早く活躍できる消防士になれるよう、消防知識と技術の練磨に努めようと思います。また、応援くださった方々に恩返しができるよう頑張ります。

うらむら ゆうき
浦村 有輝
鹿児島市出身
22歳

これまで支えてくれた家族をはじめ、多くの方々への感謝の気持ちを忘れないで精一杯頑張ります。これからも心身を鍛えつつ、地域の方々の生活や心に寄り添った活動ができる消防職員を目指してまいります。

おおつぼ あさと
大坪 麻翔
南大隅町出身
19歳

たくさんの方々を支えられ夢だった消防士になることができました。1日も早く立派な消防士になり、支えてくださった全ての方々に恩返しをしていきたいです。また、日々感謝して訓練、活動等をしていきたいです。

消防職員男女募集!! 令和4年度職員採用試験

<試験日>
令和4年9月18日(日)
<採用人数>
2名程度(年齢30歳未満)
<受付期間>
令和4年7月1日~
令和4年8月12日
※詳しくはホームページを御確認ください!



紺綬褒章伝達式

四月二十八日、消防組合において『紺綬褒章伝達式』が執り行われ、株式会社カナザワの金沢幸一代代表取締役役に波江野消防長から褒状が伝達されました。この紺綬褒章は、株式会社カナザワ様が「近年、頻発する大規模自然災害への対応や新型コロナウイルス感染症に対応する救急隊の安全と救命活動の一助になれば」と、消防組合に一千万円を寄附された功績に対し、国から授与されたものです。この寄附金を活用し、風水害や感染症への対応に備え、救命ボートや救済資機材、救急隊員の二次感染防止器具を購入します。

五月二十七日に鹿児島県消防学校で行われた消防救助技術指導会に、本消防組合から二十八人の選手が出場しました。また、今大会において中央消防署の脇惠美副士長が組合の女性職員で初めての出場となりました。救急業務や危険物施設、幼年消防クラブへの指導を行う傍ら日々訓練に取り組み技術を磨いています。



救助技術指導会出場

住宅用火災警報器の交換

住警器診断



住宅用火災警報器の設置が義務化され十年が経過しましたが、自宅の住宅用火災警報器は正常に動くか点検されたことはありますか? 警報器本体や電池などの寿命は約十年といわれています。点検は簡単に実施できますので、自宅の住宅用火災警報器の点検をお願いします。詳しい内容は左のQRコードから御確認ください。

情報収集「ドローン」始動!

今後、発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害に対応するため、小型無人航空機(ドローン)三機を導入しました。ドローンで災害現場を上空から確認することで、より迅速かつ効果的な消防活動を展開します。認定を受けた七人の隊員が操縦し、主に火事・風水害・地震などの災害現場で活用します。(表紙写真・東部消防署ドローン)



3消防署に配置

内之浦分署建設開始

内之浦分署は、昭和五十三年に竣工し、老朽化や津波による浸水が懸念されていたため、移転し建替えることになりました。

令和四年六月から用地の造成を始め、令和五年三月に竣工予定です。

